

## 軽自動車等の変更手続きを忘れずに

軽自動車税（種別割）は、軽自動車、原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に対して、4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の所有者で次のような場合は、4月1日までに手続きをお願いします。

- ・車両の置き場が茂原市でなくなったとき
- ・他人へ車両を譲渡したとき
- ・車両を廃棄または解体したとき

※原動機付自転車等をリサイクル業者等に依頼して処分する際は、ナンバーープレート（茂原市で交付されたもの）を取り外し、廃車等の手続きを行つてから、引き渡してください。手続きを行わないと、納税義務はなくなりません。

- ・車両を盗難されたとき（警察署への盜難届が必要）
- ・所有者が亡くなつたとき

・所有者が亡くなつたとき

・また、小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、フォクリフト等）は、公道上の走行の有無にかかわらず、所有

していれば課税対象となりますので、登録の手続きをお願いします。

**市民税課（2階）**  
問合せ  
☎(20)1577  
FAX(20)1609

種別等		手続きをするところ
茂原市ナンバー	原動機付自転車 特定小型原動機付自転車 小型特殊自動車	市役所市民税課 ☎(20)1577 または在住市町村役場の担当課
上記以外のナンバー（袖ヶ浦）（千葉）	軽自動車 (3輪、4輪乗用・貨物)	軽自動車検査協会 千葉事務所 袖ヶ浦支所 ☎050(3816)3116（音声案内） または管轄事務所
	軽自動車 (2輪のもの) 2輪の小型自動車	千葉運輸支局 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2025（音声案内） または管轄事務所

## 茂原市自転車駐車場をご利用ください

茂原市自転車駐車場は、茂原駅周辺に4カ所、新茂原駅前に3カ所あり、指定管理者の「茂原市シルバー人材センター」により管理・運営が行われています。一時使用は自動券売機により24時間使用可能で、Suica等の交通系ICカードでの決済もできます。また、1カ月単位での定期使用も可能です。

なお、本納駅付近には無料で利用可能な本納駅臨時駐輪場があります。詳しくは、都市計画課ウェブページをご覧ください。



▲茂原市自転車駐車場



▲本納駅臨時駐輪場



問合せ (公社) 茂原市シルバー人材センター ☎(25)4140  
都市計画課（8階） ☎(20)1546 FAX(20)1606

## 令和7年12月23日専決処分による補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

**一般会計補正予算額 2億1,754万円（補正後予算額354億3,729万円）**

### 歳入

国庫支出金 ..... 2億1,754万円

### 歳出の内容

民生費 物価高対応子育て応援手当支給事業 ..... 2億1,754万円

### 歳出

民生費 ..... 2億1,754万円

問合せ 財政課（4階） ☎(20)1517 FAX(20)1603